

史跡玉川上水整備活用のための 作業説明会

- 1 開 会
- 2 東京都水道局境浄水場長挨拶
- 3 水道局職員・東京水道(株)社員、小平市、立川市出席者
自己紹介
- 4 植生管理作業・法面整備関連作業等について
／水道局からのお願い
- 5 史跡玉川上水整備活用計画の改定に係る検討状況について
- 6 質疑応答
- 7 閉 会

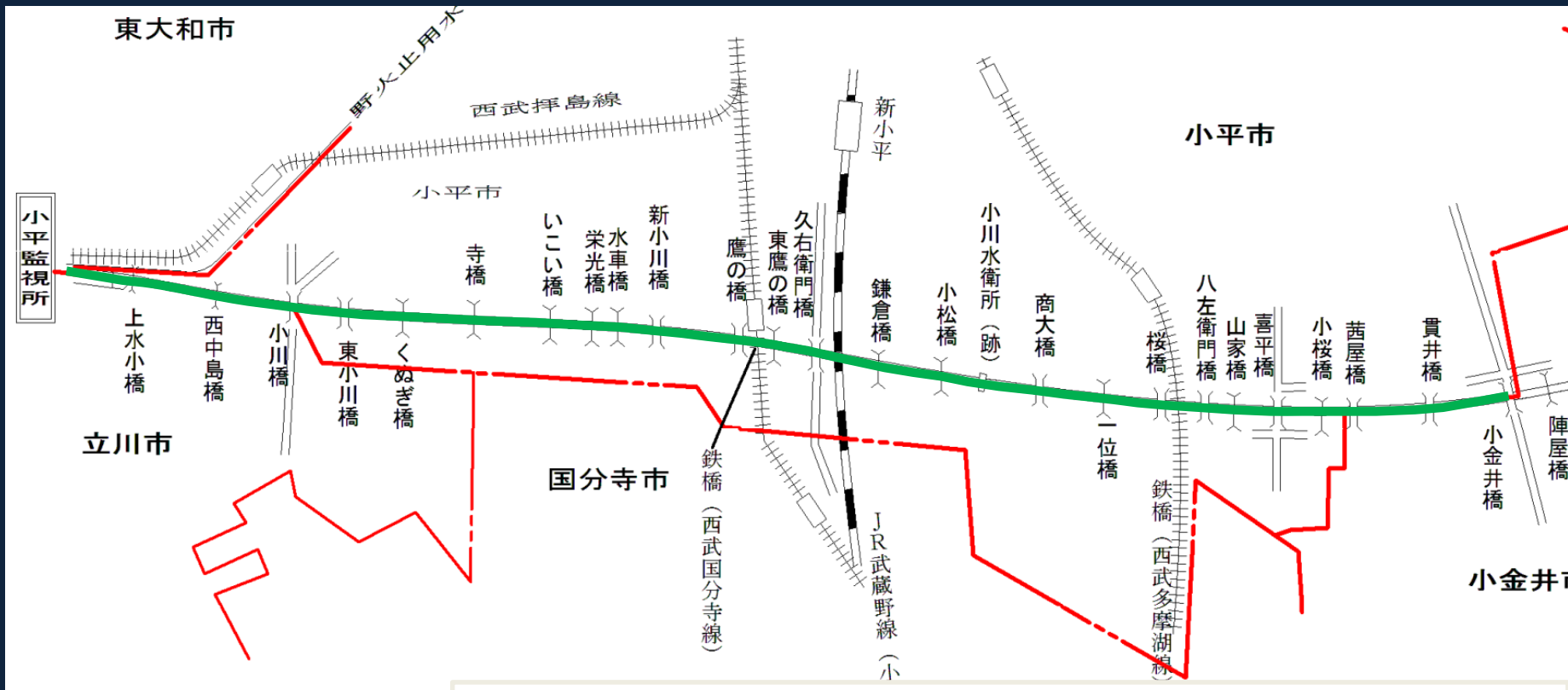
小平市・立川市域における植生管理作業 及び水道局からのお願い

(1) 小平市・立川市域における植生管理作業、
法面整備関連作業

(2) 樹木診断調査の実施

(3) 害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

(1) 小平市・立川市域の植生管理作業の詳細



《凡例》

令和 6年度（樹木処理・下草刈り）

※ 両岸（茜屋橋～小金井橋間は左岸側のみ）が対象となります

植生管理作業の実施判断

作業範囲内で以下の事象に該当する場合、樹木の伐採、せん定及び下草刈り等を実施します

- 1) 台風、強風等による倒木や枯死した木
- 2) 樹木診断調査で不健全と判断された木
- 3) 草木の成長による周辺住宅や歩行者、通行車両等への影響
- 4) 警察、道路管理者等からの指示 等

※ 状況により、緊急で作業を行う場合があります

水路内の倒木・せん定作業（令和5年度）

【8月：小川橋付近】



- 緑道を塞ぎ、対岸の侵入防止柵を破損

【1月：小松橋付近】



- 緑道側に倒木、侵入防止柵を損傷

水路内の倒木・せん定作業（令和5年度）

通行車両への接触リスク回避

《三鷹市：三鷹橋下流右岸》

【実施前】



【実施後】



水路内の倒木・せん定作業（令和5年度）

歩行者・隣接家屋への接触リスク回避

《三鷹市：東橋上流右岸》

【実施前】



【実施後】



水路内の倒木・せん定作業（令和5年度）

歩行者・隣接家屋への接触リスク回避

《小平市：小桜橋》

【実施前】



【実施後】



眺望の確保（令和5年度）

《小平市：茜屋橋上流》

【実施前】



【実施後】



樹木処理作業の実施にあたって

緊急時の倒木処理を除き、作業前（概ね4週間前）迄に
現地近傍の橋に『看板』を設置して、『お知らせ』や
『作業工程』等を掲示致します。



対象樹木の事前周知について

作業を実施する『樹木』には、
作業内容（**伐採：赤** **基本(強)せん定：黄** **軽せん定：青**）
により、テープの色を分けてお知らせ致します。
（作業開始の約4週間前を目途に設置）

《明示テープのイメージ》



赤色：伐採



黄色：基本(強)せん定



青色：軽せん定

樹木処理作業の予定 (令和6年度)

	工事件名	現地着手時期（予定）
小平監視所～茜屋橋	令和6年度玉川上水路中流部 樹木処理作業	R6.10下旬～R7.2下旬
茜屋橋～小金井橋	令和6年度玉川上水路中流部 樹木処理作業（その3）	R6.11月上旬～R7.3月上旬

※ 上記の期日は、現時点での予定時期となります。

また、天候状況等の理由により、時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。

下草刈り等の作業予定 (令和6年度)

立川市域	8月 ~ 9月
小平市域	5月 ~ 7月

注) 上記の期日は、現時点での予定時期となります。

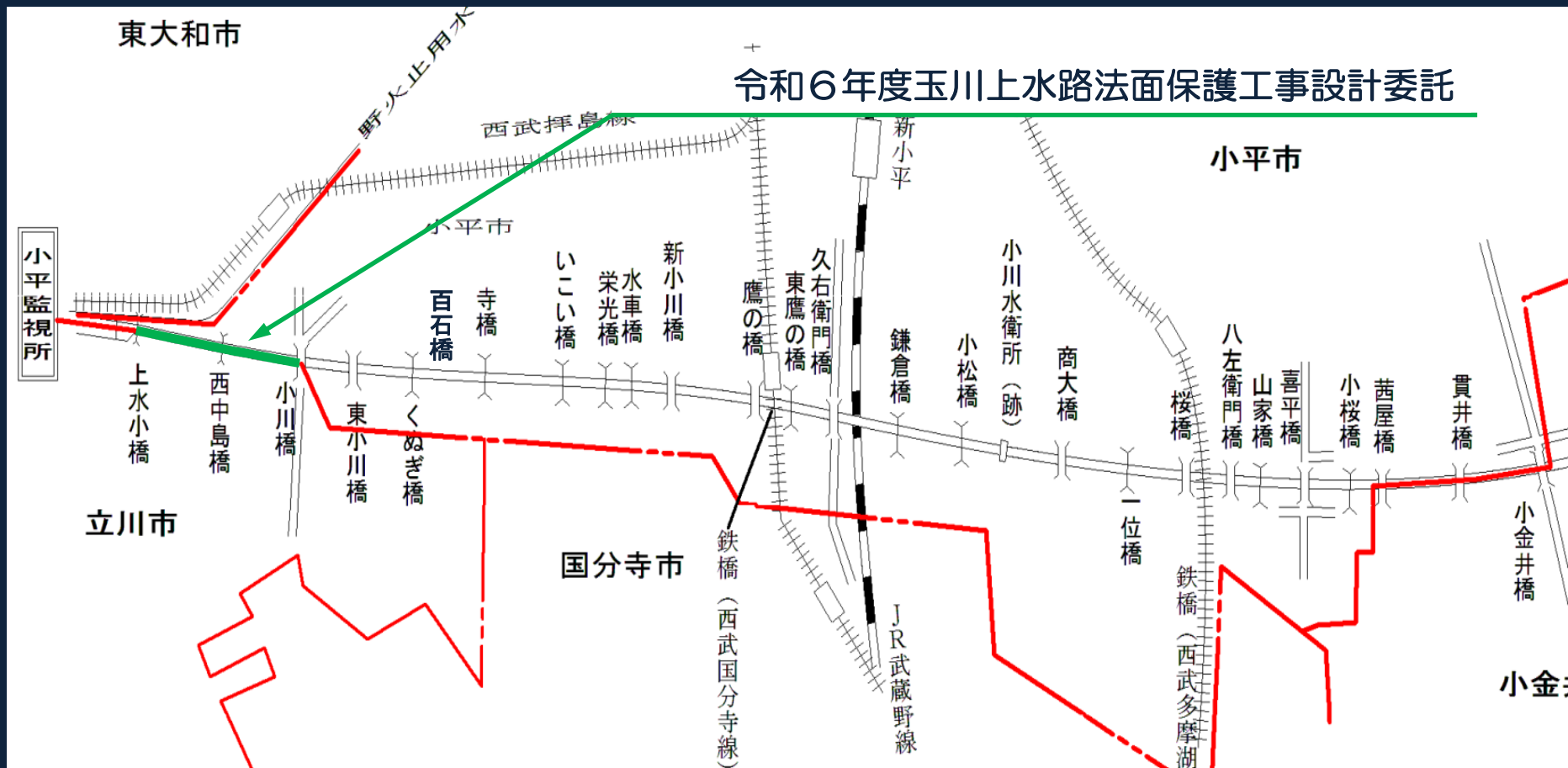
天候状況等の理由により、実施時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。

注) 別途、草刈り対応の要望を受けた場合は、予定時期以外に実施する場合があります。

小平市・立川市域における法面整備関連作業

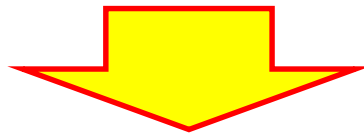
【委託対象延長】 L＝約1km（上水小橋～小川橋 間）

【委託概要】 土質調査、詳細測量（縦断・横断）
法面保護工事詳細設計



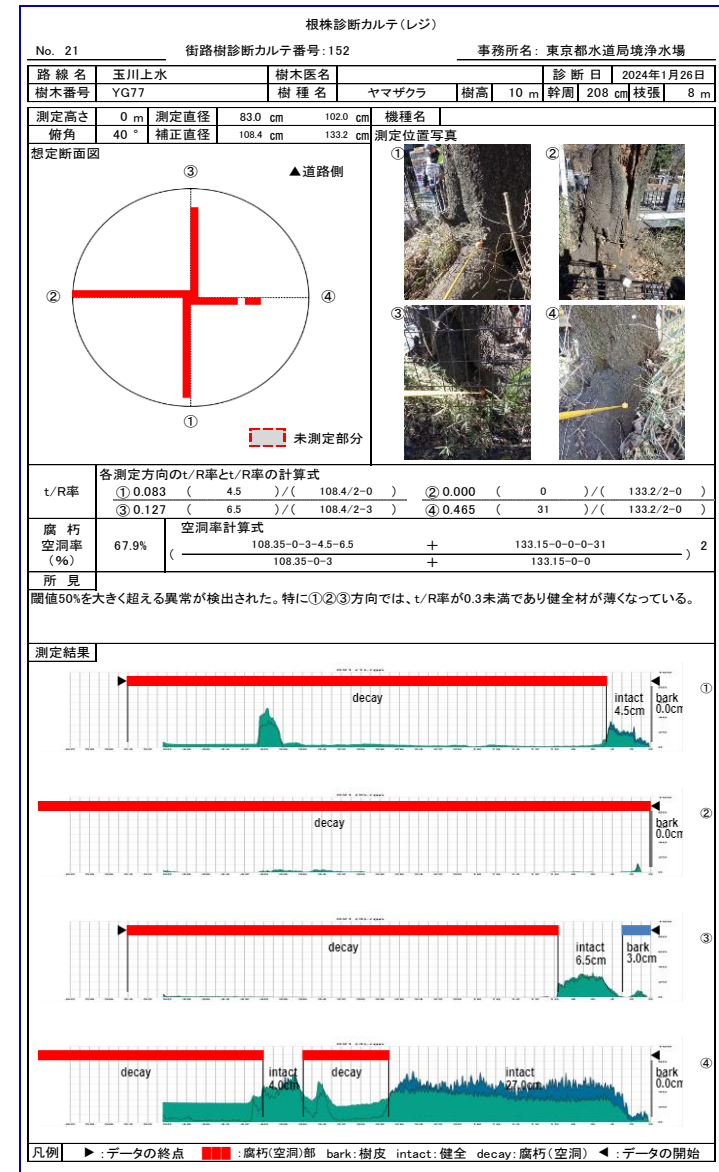
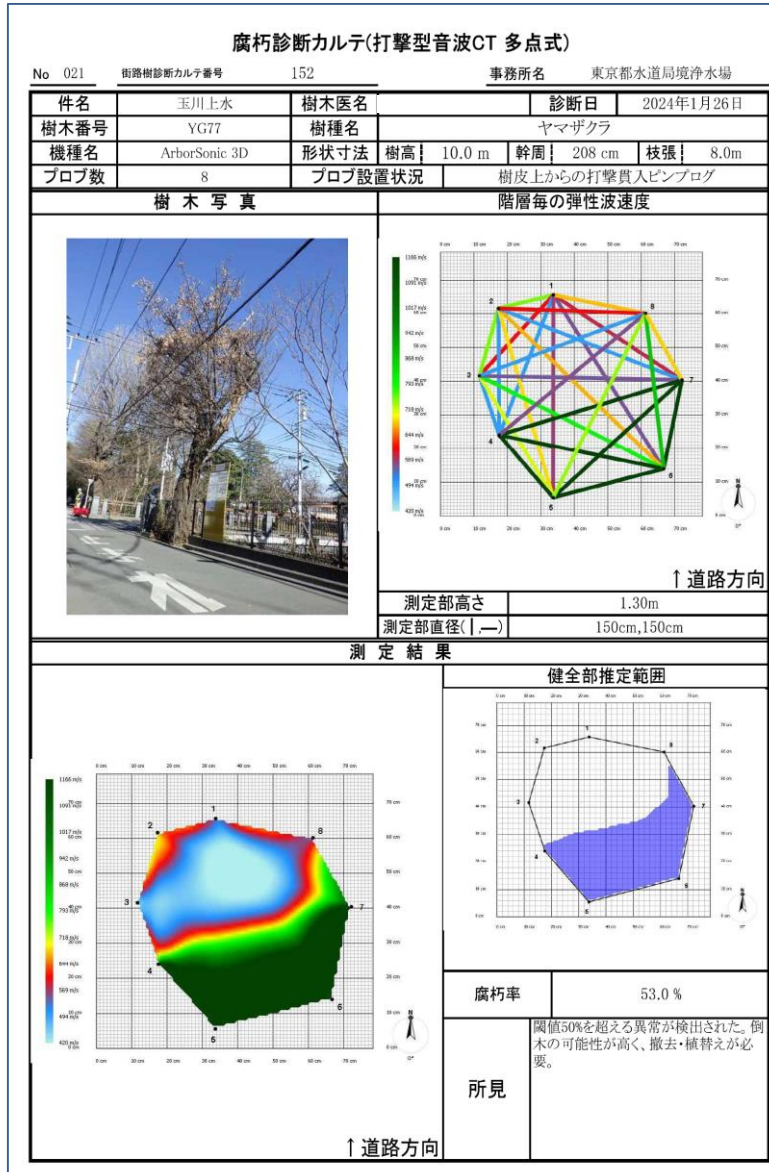
(2) 樹木診断調査の実施について

- 令和4年度に、玉川上水路中流部（約18km）の現況調査に併せて、樹木医による樹勢調査を実施
 - ※調査対象は、約9,000本（幹の直径が10cm以上の樹木）
 - ※判定基準は、街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）に準拠
- 上記の樹勢調査の結果から、「被害が見られる」と判定された樹木（約800本）について、樹木の空洞確認及び根株の腐朽診断等の調査を実施（令和5年度は、約200本実施）



診断結果や倒木・枝折れが発生した際の影響等を踏まえ
伐採の是非を判断

(2) 樹木診断調査の実施について



（３）害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

- 近年、カシノナガキクイムシ（通称：カシナガ）が媒介する「ナラ菌」への感染により、ナラの木の枯死（ナラ枯れ）が増加
⇒ 水路内及び近隣の公園等への感染拡大防止が必要



【ナラ菌への感染によりナラ枯れした木】

（３）害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

感染拡大防止として、カシナガが木に侵入、もしくは羽化後に他の木へ移動するのを防止するため実施（特に被害が多い小平市域を中心）

【昨年度まで】 幹にビニールシート巻付＋根元部に樹脂系薬剤を塗布

【今年度】 ビニールシートの経年劣化による破れ、汚れ等が散見
⇒既対策木のビニールシートを撤去後、樹脂系薬剤を塗布（6月上旬：約40本に実施済）



【従前の対策方法】



【作業状況】

水道局からのお願い

- ◆ フェンス内は危険ですので、許可無く立ち入らないで下さい。
- ◆ 水路内に魚やカメを放流する事はしないでください。
また、見つけても餌を与えないでください。
- ◆ 管理用地内（フェンス内）に植物を植えないでください。
- ◆ ゴミの不法投棄等を見つけた場合は、下記まで連絡をお願いします。

《連絡先》

東京水道株式会社 小平事業所

Tel 042-534-0960

史跡玉川上水整備活用計画の改定に係る検討状況について

水道局では、玉川上水を良好な状態で次の世代に引き継ぐため、中流部を対象とする「史跡玉川上水整備活用計画」を平成21年8月に策定し、水路や法面の保全などの取組を進めております。

近年、台風による倒木被害の増加、ナラ枯れなどの新たな課題が発生しております。そこで、これまでの取組を検証するとともに、整備活用計画の改定について検討するため、学識経験者等の識見と経験から意見・助言を得ることを目的として「史跡玉川上水整備活用計画検討委員会」を設置いたしました（令和5年5月）。

史跡玉川上水整備活用計画の改定に係る検討状況について

令和
5年

第1回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 (5/23)

第2回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 (9/4)

計画の改定に係る説明会 (11/7)

第3回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 (12/25)

計画の改定に係る説明会 (2/9)

令和
6年

第4回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 (3/28)

パブリックコメント (今後実施予定)

最終回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会

「史跡玉川上水整備活用計画検討委員会」、「計画の改定に係る説明会」の資料は、水道局ホームページからご覧いただけます。